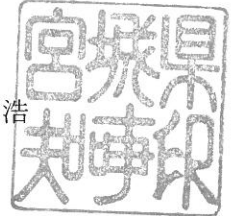


アジア第 345 号
令和 2 年 3 月 30 日

山口 清隆 様

宮城県知事 村 井 嘉 浩



みやぎグローバルビジネスアドバイザーについて（通知）

本県産業経済行政の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、貴殿を令和2年度みやぎグローバルビジネスアドバイザーとして委嘱し登録いたしましたので、本県及び本県内企業等の国際ビジネス推進に御支援いただきますようお願い申し上げます。

記

1 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 条件及び業務内容

別添「みやぎグローバルビジネスアドバイザー」設置要領のとおり

3 添付資料

- (1) みやぎグローバルビジネスアドバイザー設置要領
- (2) みやぎグローバルビジネスアドバイザー相談事業のご案内（県内企業向けPR資料）
- (3) みやぎ高度電子機械産業振興協議会 企業ガイドブック
- (4) いきなりおいしいっ！みやぎ食発見

担 当：宮城県経済商工観光部
アジアプロモーション課
推進第三班 大原
電 話：022-211-2962
FAX：022-268-4639
E-mail：gb@pref.miyagi.lg.jp